
基本目標3

安全安心のまちづくり

3-1 災害などに強いまちづくり

- (1)防災減災対策の推進
- (2)総合的な危機管理の推進

3-2 消防・救急体制の充実

- (1)消防体制の充実
- (2)救急体制の充実

3-3 市民安全対策の充実

- (1)交通安全の推進
- (2)消費者保護の充実
- (3)防犯対策の充実

3-1

災害などに強いまちづくり

関連する SDGs



めざす姿

災害リスクに応じて、ハード・ソフト両面で計画的な整備を進めるとともに、地域の防災力向上や災害に備えた体制の充実など、防災対策の強化に努めます。

また、様々な危機事象から市民を守るため、フェーズフリーの考えのもと、日頃からおのずと災害に備えることができるまちづくりの実現に向けて、地域全体の強靱化を図ります。

現状と課題

- 避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための個別避難計画や避難支援体制の整備を推進する必要があります。
- 「鳴門市地震津波対策推進計画」に基づき、施策を進めているところですが、地震・津波被害を最小限に抑え、様々な支援を円滑に行うために、各関係機関とより一層の連携が必要です。
- 各幼稚園、小中学校において自主防災会や地域と連携した避難訓練を実施しています。学校へのフェーズフリー導入により、子どもたちの災害対応力や判断力の向上に努めていますが、今後はさらに学校・地域・保護者が一丸となって防災教育の取組を推進していく必要があります。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
排水機施設更新基数	基	11	4	現状値は故障が生じたため多くなっている
木造住宅耐震改修着手戸数	戸	17	19	

主要施策

(1)防災減災対策の推進

①防災施設・資機材等の整備

優先度の高い施設から耐震化、長寿命化を推進し、災害の未然防止や、施設の適正な維持管理を円滑に行います。

また、防災資機材や備蓄物についても、計画的に整備を進めていきます。

市西部の防災拠点として、また、平時は地域の総合コミュニティ施設となる「(仮称)大麻町総合防災センター」の整備を進めます。

主な事業や取組等	
●国土強靱化地域計画における事業の推進	●避難路・避難場所等の整備
●耐震化・施設整備等の推進	●防災用資機材等の整備
●災害用備蓄事業	●備蓄品等の整備
●鳴門市公共下水道ストックマネジメント計画	●(仮称)大麻町総合防災センターの整備
●撫養ポンプ場耐震・耐津波対策	

②新庁舎の整備

本市の防災・災害対応拠点として、大規模災害の発生時にも来庁者や市職員、周辺住民の命を守るとともに、災害対応、復旧・復興に向けた業務の継続性を確保するため、免震装置の導入や防潮板等による水防ラインの確立、自立性を備えたライフライン機能の構築等により、安全・安心な新庁舎を整備します。

主な事業や取組等	
●新庁舎整備事業	●防災拠点としての情報発信・水平展開
●レジリエンス強化型ZEB ¹⁶ 実証事業	

③浸水対策の実施

日常の点検を含め、中長期にわたるメンテナンスサイクルの確立や、コストの見直しを実施しながら計画的に事業を実施するとともに、雨水管渠の維持管理や排水機場樋門の整備、河川整備などの浸水対策を行い、良好な住環境の保全に努めます。

主な事業や取組等	
●排水機場長寿命化工事	●撫養ポンプ場耐震・耐津波対策
●排水機場改良・新設工事	●鳴門市公共下水道ストックマネジメント計画

④木造住宅耐震化の促進

地震による木造住宅の倒壊等の被害を最小限に抑える耐震改修等の「耐震化」を促進します。

木造住宅の耐震化を推進するため、平成12(2000)年以前に建築された木造住宅の耐震診断を希望する市民に対し財政支援を行い、倒壊する可能性が高い、または倒壊する可能性がある診断された住宅に耐震改修費等を助成します。

主な事業や取組等
●木造住宅耐震化促進事業

¹⁶ZEB…Net Zero Energy Building の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物。

⑤いのちを守る防災・安全教育の推進

家庭・地域と連携し、地域の特性や学校の実情に応じた危機管理に努めるとともに、生涯を通じて自他のいのちを守ることができる防災・安全教育を推進します。

毎月1日を「フェーズフリーの日」と定め、学校防災・安全の推進を意識化する取組を推進するとともに、各学校の学校防災・学校安全体制の見直し・改善を繰り返し行い、実効性のある体制づくりに努めます。

学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域の特性や学校の実情に応じた危機管理を進め、地域と協働した防災力の向上に取り組めます。

主な事業や取組等	
●学校防災推進会議、実務者部会の開催	●通学路安全点検プログラム事業

(2)総合的な危機管理の推進

①危機管理・防災意識の高揚

フェーズフリーの考え方について、地域住民に周知・啓発活動を推進するとともに、広報なるとや市公式ウェブサイトを通じて、迅速かつ適切な防災情報を発信します。また、市総合防災訓練やまちづくり出前講座などを通じて、災害に関する知識の習得及び防災意識の醸成を図ります。

主な事業や取組等	
●市総合防災訓練の実施	●各種ハザードマップの作成、見直し
●まちづくり出前講座等による防災意識の向上	●危機管理と防災意識の醸成
●防災用資機材等の点検・地域の防災力の強化	

②危機管理・防災体制の充実・強化

災害時等に支援が必要な方への支援体制を強化するため、地域における支援体制づくりを推進するとともに、要配慮者を受け入れる福祉避難所の確保に努めます。

また、地域の防災力向上の担い手となる防災リーダーの育成を推進するとともに学校や地域と情報共有の機会を増やし、災害時に円滑かつ効果的な災害対応が実施できるよう災害に関する各マニュアルの見直しを行います。

主な事業や取組等	
●鳴門市避難行動要支援者登録制度	●地域防災計画等の着実な推進
●自主防災組織活動促進事業	●市民による防災活動の推進
●自主防災組織連絡協議会の開催	●情報伝達体制の整備
●応援体制の整備	●救急救助及び復旧体制の整備
●福祉避難所の確保	

3-2

消防・救急体制の充実

関連する SDGs



めざす姿

火災や自然災害などから市民の生命と財産を守る消防体制の充実を図るとともに、緊急時に迅速かつ的確に対応できる救急救命・救助体制の充実を図ります。

現状と課題

- 各種計画に基づき消防車両や資機材など整備しているところですが、今後の複雑多様化する災害に対し、消防職員の増員も含めた消防力の強化を図る必要があります。
- 高齢化の進行による救急需要の増大を見据え、救急救命士2名乗車体制をめざし、計画的に救急救命士の養成を行うとともに、更なる応急手当の普及啓発を推進していく必要があります。
- 消防施設耐震化においては、分団詰所の耐震化を13施設行うとともに、残りの未耐震施設については分団再編の可能性が含まれることから、該当する分団と十分協議を重ねていく必要があります。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
救急救命士養成者数	人	19	24	
消防施設耐震化着手数	棟	39	43	

主要施策

(1)消防体制の充実

①予防対策の推進

専門的知識を有する職員の育成と適正配置を行い、立入検査率の向上と違反是正の強化を図り、市民や事業所の防火意識の向上に努めていきます。また、消防署連携のもと、立入検査の実務経験を重ね、火災発生時に危険性が高い防火対象物や危険物施設も、将来的に署員のみで立入検査が実施できる体制を構築します。

主な事業や取組等	
● 婦人防火クラブ、少年消防クラブ育成指導	● 予防技術資格者育成
● 査察対象物の指定と予防査察実施基準の策定	● 住宅用火災警報器の普及啓発

②消防力の強化

大規模災害等に備え、消防車両や資器材の整備・更新、消防水利の充実に取り組むとともに、今後、いつ発生するかわからない災害等に備えるため、各種計画との整合性を図り、消防力の充実に努めていきます。

また、大麻分署整備をはじめ、分団詰所の耐震化や資機材等整備、さらには消防団車両の計画的な更新に努め、地域防災力の一層の強化を図ります。

主な事業や取組等	
● 消防車両整備事業	● 消防施設耐震化推進事業
● 資機材整備事業	● 消防団車両・資機材等整備事業
● 消防水利設置維持事業	● 消防団安全装備品整備事業

(2)救急体制の充実

①救急体制の充実

救急体制強化のため、高度な専門技術を持つ救急救命士の養成に努めるとともに、救急救命士2名乗車体制を推進します。

指導的立場の救急救命士を養成し、救急救命士及び救急隊員の資質の向上に努めます。

高規格救急自動車の計画的更新を図るとともに、救急自動車及び救急用資機材の整備を推進します。

主な事業や取組等	
● 救急救命士等養成事業	● 消防車両整備事業

②地域との医療連携による救急医療体制の充実

救急医療の一層の向上を図るため、地域医療を担う鳴門市医師会や鳴門病院など関係機関と定期的な意見交換や訓練を実施し、医療機関等との連携強化を図り、救急医療体制の充実に取り組めます。

主な事業や取組等	
● 地域医療を考えるための医療連携強化事業	

③応急手当の普及啓発活動の充実

救命率向上のため、市民等による応急手当の普及啓発をさらに推進します。

救急隊が現場に到着するまでの間、近くに居合わせた人が適切な応急手当を実施できるよう、救命講習会を開催し、応急手当の普及啓発に努めるとともに、受講者がより参加しやすい講習について検討していきます。

主な事業や取組等
● 応急手当普及啓発事業

3-3

市民安全対策の充実

関連する SDGs



めざす姿

交通事故を防ぐため、交通安全の啓発活動や交通安全施設の計画的な整備に努めます。
また、複雑・多様化する消費者トラブルなどを防ぐため、情報発信や相談体制の強化に努めます。
身近な生活の不安を感じることなく、市民が安心して暮らせるよう、関係機関と連携しながら対策に取り組めます。

現状と課題

- 各世代別に応じた交通安全教室や交通安全キャンペーンを実施することにより、交通安全意識の醸成が図られており、市内での交通事故件数は減少傾向にあります。
- 専門の相談員が常駐している「徳島県交通事故相談所」の利用促進や交通遺児に関する制度の周知に努めています。被害者のケアは法律面や精神面など多岐にわたることから、市で専門の職員を配置することは困難であり、他機関へ適切につなぐ必要があります。
- 防犯協会を主体とし支援することで、地域に根差した防犯活動が継続されています。今後も防犯協会の活動に参加するなど、事業連携について積極的に行う必要があります。
- 消費者トラブルが複雑化していることから、継続的に相談員の資質向上を図っていく必要があります。また、相談員は資格職であることから、退職が生じた際には人材の確保、育成に苦慮しています。
- 市内関係団体との消費者被害防止見守りネットワーク設立や郵便局への消費生活協力団体委嘱を行い、消費者被害防止への情報共有等を行っています。個人情報の取扱いが困難な面もありますが、関係団体を増加させることにより、市民と消費生活センターへのつながりを推進していく必要があります。

基本計画（分野別）

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
市内における交通死亡事故件数	件	2	0	暦年での数値

主要施策

(1)交通安全の推進

①交通安全意識の醸成

交通事故の無い社会をめざし、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の醸成を図るため、交通安全教育や広報啓発活動等の取組を推進します。

主な事業や取組等	
●交通安全教室	●交通安全母の会連合会活動補助金
●交通安全キャンペーン	●鳴門地域交通安全活動推進委員協議会活動補助金

②交通環境の整備

安心して外出できる交通社会の形成を図るため、安全・安心な歩行空間が確保された「人優先」の交通環境の整備に取り組みます。

主な事業や取組等	
●放置自転車撤去	●交通安全施設の整備
●鳴門市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検	●効果的な交通規制の実施

③交通事故被害者の救済

交通事故により保護者などが死亡した児童・生徒に、交通遺児育英金を支給し、経済的支援を行います。また、交通事故の被害者や家族を対象として、適切な助言を与えられるよう関係機関と連携し情報提供を行います。

主な事業や取組等
●鳴門市交通遺児育英金

(2)消費者保護の充実

①消費生活センターの充実

相談員や行政職員の積極的な研修参加を進めるほか、啓発グッズの作成等により消費生活センターの周知に努めます。

消費者から寄せられた消費生活に関する相談や苦情に、迅速かつ的確に処理できる体制の充実に向け、全国消費生活情報ネットワーク・システム（P I O-N E T）の活用や、相談員の積極的な研修参加等による資質向上を図ることにより、相談業務の質的向上、効率化を図るとともに、消費者安全の確保のために必要な情報を収集し、適切な消費者情報の提供に努めます。

主な事業や取組等	
●啓発グッズ作成	●国民生活センター教育研修事業等への参加

②消費者教育の推進

「エシカル消費¹⁷」「食品ロス削減」といった新たな消費者に対する課題について、積極的に周知啓発を行います。

消費者の自立を支援するため、学校、地域、家庭、職域その他のさまざまな場を通じて消費生活に関する教育を充実するとともに、出前講座や講演会の開催、啓発資料の配布等により消費生活に関する知識の普及及び情報の提供等消費者に対する啓発活動を推進します。

主な事業や取組等	
●啓発グッズ作成	●消費生活に関する講演会
●出前講座	

③関係機関・団体等との連携強化

民間の企業や団体による地域の見守り、消費生活センターへのつながりを推進するため、鳴門市消費者被害防止見守りネットワークや消費生活協力団体に関わる団体等を増やします。

関係機関・団体等と緊密な連携や情報交換を行うことにより、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保します。

主な事業や取組等	
●消費者被害防止見守りネットワーク	●消費生活協力団体の増加

(3)防犯対策の充実

①防犯対策の推進

犯罪のない明るい地域社会で、市民が安心して安全に暮らすことができるよう、鳴門市防犯協会などの関係機関・団体との連携・協力の強化を進めるとともに、市民一人ひとりの防犯意識を高めるためのイベントを開催し、地域に根ざした自主的な防犯活動を支援します。

主な事業や取組等	
●防犯協会補助金	●安全なまちづくりを考える市民の集い

¹⁷ エシカル消費…エシカルとは日本語で「道徳的な」「倫理的な」という意味。人や社会、環境、地域に配慮した消費活動を行うことにより、環境問題や地域活性化などの社会的課題の解決に導くこと。